

きんこう

KINKO TOWN PUBLIC RELATIONS



10 月号

October.2016 VOLUME.139

特集

台風災害の爪痕

～平成28年 台風16号被害状況～

表紙写真：神川大滝ライトアップイベント

(詳細は7ページへ)

あなたとまちをつなぐ広報紙



台風への備え

身の危険を感じたらすぐ避難



馬場地区の海沿い地帯



神川地内一部山林

9月19日から20日にかけて本町に接近した台風16号は、非常に強い雨や風で多くの被害が出ました。

農産物の被害や道路上のがれき撤去、山林でのがけ崩れや風倒木などの被害がありました。その他にも建物の瓦が飛んだり窓が割れたりなどの被害が多数ありました。

そして、今回の台風では20日0時頃から停電が発生し、多いときにはほぼ町内全域で停電となりました。長いところでは約4日間にわたり停電が続いたところもありました。

また、現在（10月7日時点）神川大滝公園入り口付近が、がけ崩れにより通行止めです。また、それに伴い大滝の茶屋も休業中となり、再開は未定です。



落司平墓地公園内



神川公園入り口付近

「毎年来るから」と慣れていたつもりの台風でも、進路や風速によって大きく被害の程度は異なります。被害を最小限に抑えるためには、事前の備えが大切です。断水や停電などの場合に備えて準備を行いましょう。

台風が接近してきた場合の準備

まずは…

① 気象情報を確認！

台風の場合、事前にニュースや気象情報で確認することが可能です。台風の進路や威力を確認した後は、災害への備えをもう一度確認しましょう。

家の中においても断水や停電が起こるかもしれない…

② 非常用品の準備をしましょう！

最低限必要な物として準備した方がよいもの

- ・ 飲料水（1人1リットルから2リットル）

- ・ 食料品（電気が使えなくなるかもしれないため、調理せず食べられるものが望ましい）
- ・ 懐中電灯
- ・ 携帯ラジオ
- ・ 常備薬

避難所に行く場合には、前述の物に次の物を追加して、避難所へ移動しましょう。

- ・ 着替え（下着等含む）
- ・ タオル
- など

また、人命が何よりも一番大切です。台風に備えていても、危険が迫ってきた場合は、その場から避難することが大切です。早めの避難を心がけましょう。

■避難情報と避難所開設のお知らせ方法

災害に関する避難情報には3段階あります。危険度の低い方から「避難準備情報」→「避難勧告」→「避難指示」の順です。

避難準備情報

避難に時間のかかる方は避難準備情報で避難を始めてください。

避難に時間がかかる方（例…介助がなければ歩けない方、高齢者、障がいをお持ちの方など）が避難を始めなければならない段階です。その他の方は、家族等への連絡、避難所の確認、非常用品の準備等を開始して下さい。

避難勧告

避難行動に支障がない方は避難勧告で避難を始めてください。

避難行動に支障がない方が避難を始めなければならぬ段階であり、被害の発生する可能性が明らかに高まった状況です。

避難指示

避難移動中の方は、すぐに避難を完了してください。

また、避難行動に移っていない方は直ちに避難を開始してください。

災害が発生しそうな兆候や現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況です。

※避難情報はあくまでも目安です。土砂災害や浸水被害の恐れがある地域の方は、早めの避難判断をしてください。

避難所開設情報は防災無線またはホームページからお伝えします

災害時の避難所開設情報や避難情報は防災無線または町のホームページからお知らせします。町のツイッターやフェイスブックにも同様に情報を載せます。確認しやすい方法で、ご確認ください。

■損害保険加入などの備え

家屋など個人の財産が被災した場合は、その復旧は所有者が行うことになります。町が災害調査で被災状況を確認し、それは国や県へ被害状況を報告するための調査です。

台風などの風水害を補償する損害保険を各保険会社が準備しています。それらの保険に加入するなどの備えをしておいてください。

台風の場合は事前に来ることが予想できるため、十分な準備をして災害に備えましょう。



台風被害を受けた方へお知らせ

■罹災証明書の発行について

住宅が台風により破損し、保険会社の保証を受ける際に「罹災証明書」が必要な方は、本庁2階 総務課で発行しております。

【お問い合わせ】総務課 TEL 0994-22-0511

■災害により被害を受けた場合の国税申告・納税等の猶予減免の手続き

1. 災害により財産に相当な損失を受けた場合には、鹿屋税務署に申請し、その承認を受けることで納税の猶予を受けることができます。
2. 災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、
 - ① 所得税法に定める雑損控除の方法
 - ② 災害減免法に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部または一部を軽減することができます。また、給与等、公的年金等、報酬等から徴収される（または徴収された）源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。
3. 災害により被害を受けた事業者の簡易課税制度の適用に関する相談も受け付けております。

これらの手続きは、鹿屋税務署までお問い合わせください。

【お問い合わせ】鹿屋税務署 〒 893-0064 鹿屋市西原 4 丁目 5-1 TEL 0994-42-3127

吉田統括監だより

第 5 号

皆様こんにちは。地方創生担当統括監の吉田です。

9月には台風16号が襲来し、全国各地に甚大な被害を残しました。私自身、風速50mの風雨を生まれて初めて経験し、冬季の爆弾低気圧によるブリザード以上の威力に相当な恐怖を感じました。

被害に遭われた町民の皆様におかれましては、この場をお借りし、心からお見舞い申し上げます。

さて、本号では次のことについて、町民の皆様を紹介・説明します。

- 1) 錦江町総合戦略を1年足らずで改訂した理由と改訂方針
- 2) 10月からの各自治会での説明会について
- 3) 未来の錦江町想像・創造コンテスト入賞者について
- 4) 錦江町『MIRAI』づくりプロジェクト担当職員の全国公募について

1) 錦江町総合戦略を1年足らずで改訂した理由と改訂方針

【改訂理由】

錦江町の未来の土台作りのために実施する全ての取り組みの総称を『錦江町未来づくりプロジェクト』とすることを先月号で報告しましたが、それらを支える戦略が『錦江町総合戦略』であり、昨年町民委員・外部有識者の皆様によってご議論頂き、策定されました。

策定後1年足らずで大幅改訂を行うことは常識的には考えられないことですが、次の理由により思い切って改訂に踏み切りました。

- ①国が推計する当町人口の減少予測よりも実際の減少結果が、より『深刻』であったことから、厳しい現実
に即した計画変更が必要になったこと。
- ②今後数十年、抑制困難な可能性が高い当町人口減少を現実的に受け止めつつ、量よりも質における町民
の幸福と町の活性化に資する為の『計画』とする必要があったこと。
- ③誰も経験したことが無い、世界でも類を見ない未曾有の人口右肩下がり社会を迎えるにあたり、町民の
皆様と協力して希望ある未来を創り、子や孫に繋いでいく決意を明確に示す必要があったこと。
- ④目指すべき『希望ある未来』を明確に示し、その土台作りのために、町民・行政が協力して、やるべきこと
を明確に示す必要があったこと。

【改訂方針】（我々が目指すべき町の姿）

- ①基本方針『ひと輝く・こころ豊かな町』～錦江町総合振興計画基本理念（平成27年～36年）より引用～
錦江町民の絆の深さや一体感、笑顔はかけがえの無い宝であり、本町が有する魅力であり、強みである。
難しい課題に対しても、行政はもちろん、町民や地域・団体・事業者等が意見を出し合いながら、一つひ
とつ解決することで、更に本町に暮らす人が輝き、心が豊かになるという願いを込め、本町の平成27年
～36年で目指す将来像を『ひと輝く・こころ豊かな町』と定める。
- ②具体的方針（地方創生の取り組みによって目指すべき姿）
我々は人口減少・少子高齢化による厳しい現実を真摯に受け止め、今まで以上に我慢すべきところは
我慢しなければなりません。その上で多様性を大切にされる町民と共に現実を乗り越え、町民や移住者
と共に希望ある未来の町の土台作りを戦略的に行います。
 - 住民や移住者が、明日への希望を持ってビジネスや地域づくりにチャレンジできる町。
そして、彼らを本気で応援できる町。
 - なりたいもの、やりたいことがある子供たちが、夢にチャレンジできる町。そして彼らを本気で応援
できる町。

- 住民と移住者による協働で、世界で勝負できる価値創造型ビジネス創りや新たな集落支援ソーシャル活動等にチャレンジできる町。
そして彼らを本気で応援できる町。
- 町民が胸を張って「錦江町に住んでいる」と誇れる町。
誇りとワクワク感に満ちた希望の『M I R A I』が想像できる町。

③ 2035年(20年後)に目指すべき人口

●総人口…5,500人以上 ●17歳以下人口…711人以上 ●18歳～64歳人口…1,969人以上
以上、具体的な取組み内容やその結果などを随時、各自治会での説明会や本誌で報告して参ります。

2) 10月からの各自治会での説明会について

ようやく、地方創生活動の基本となる『錦江町総合戦略』の大幅改訂が終了し、関係機関での報告や承認取り付けを終了したため、いよいよ、手をこまねいてしまえば来るかもしれない危機、当方の想い、目指すべき未来、行動方針そして町民の皆様と共に進めていきたい具体的な取組み内容を提案し、ご意見を拝聴すべく各自治会で説明会を開催します。

説明会は田代エリアより下記のとおり開催します。

田代麓地区での説明会について《10月12日～11月7日分記載》

① 下自治会	10月12日(水)	下公民館	18時30分～19時30分
② 馬場自治会	10月13日(木)	馬場公民館	18時30分～19時30分
③ 東ノ原自治会	10月13日(木)	馬場公民館	18時30分～19時30分
④ 東中郡自治会	10月19日(水)	東中郡公民館	18時30分～19時30分
⑤ 長谷自治会	10月20日(木)	長谷公民館	18時30分～19時30分
⑥ 西中郡自治会	11月1日(火)	西中郡公民館	18時30分～19時30分
⑦ 橋ノ口自治会	11月2日(水)	橋ノ口公民館	18時30分～19時30分
⑧ 中村自治会	11月7日(月)	中村公民館	18時30分～19時30分

錦江町の希望ある未来の土台作りについては、老若男女、全ての皆様に関係しますので、たくさんの方が説明会にお越しくださいますことを期待しています。

3) 未来の錦江町想像・創造コンテスト入賞者について

さて、本誌7月号や9月号で紹介した『みんなで考えよう!! 20●●年の『錦江町』想像・創造コンテスト』の審査が行われ、次の方々が入賞されましたのでお知らせします。

なお、錦江町地方創生推進本部長である楠元町長が10月4日に入賞者の自宅や通学している中学校をそれぞれ訪問し、賞状と副賞をお届けしました。



前列左から3番目前田さん



左から2番目平原さん

- [17歳以下の部] **最優秀賞**…平原 佳樹さん(錦江中1年)
優秀賞…原澤 陽好さん(田代中1年) / 邊志切 尊さん(田代中3年)
堀内 夢磨さん(田代中3年)
- [18歳～64歳の部] **最優秀賞**…該当者なし
優秀賞…平原 寿子さん(麓) / 徳永 豊さん(皆倉)
- [65歳以上の部] **最優秀賞**…前田 正人さん(上原)
優秀賞…福留 和文さん(山之口) / 白川 弘さん(鳥井戸)

※入賞者の提案内容は錦江町HPに掲載しています。

◎入賞者の声

・平原 佳樹さん（17 歳以下の部 最優秀賞受賞）

錦江町は高齢の方が多く聞いていましたし、空き屋も多いので何とかしたいと思い提案しました。

・前田 正人さん（65 歳以上の部 最優秀賞受賞）

錦江町には元気な高齢者が多いので、その方々と共に地域を元気にしたいと思い提案しました。

■本コンテスト提案内容の取り扱い方について

町民の皆様から頂戴した 92 提案と真剣に向き合い、出来ないこと・時間をかけてやるべきこと・すぐに取りかかれることの 3 つに分類し、時間をかけてやるべきこととすぐに取りかかれることについては、一部要素引用や組合せなど、出来るだけ町民の皆様の自発的想いを錦江町総合戦略改訂版や錦江町『MIRAI』づくりプロジェクトに反映させて頂きました。

ちなみに、すでに取組みをスタートさせている提案内容もあります。

本公募の特徴は、想像した未来に近づけるために、役場や町民が何をするべきかを考えていただいたことであり、町民の皆様と行政との『役割分担の明確化と協働活動』が、町の未来づくりの鍵を握ることを意味します。

是非とも、多くの町民が町の未来に関心を抱いてくださるよう、これからも同様の取組みを継続的に実施して参りますので、より一層のご協力をよろしくお願いします。

4) 錦江町『MIRAI』づくりプロジェクト担当職員の全国公募について

この度、錦江町『MIRAI』づくりプロジェクトを担ってくれる人材を全国公募しますので、お子様やお孫さんなどへのお声がけを是非よろしくお願いします。なお、公募概要は次のとおりです。

① 募集人材に求める使命（合計 4 名／役場職員としての採用ではありません。）

i 町内ビジネス活性化ディレクター…………… 1 名

町内で頑張っている農家、漁家、商工事業者の利益創出や後継者承継者誘致の仕組みづくり

ii 未来のビジネスづくりディレクター…………… 1 名

町内の子ども達が憧れ、町内で就職したいと思える『未来志向』の今はまだ無いビジネスづくり

iii 未来のコミュニティづくりディレクター…………… 1 名

急激な人口減少を念頭に、町民が支え合いを実感できる新たな発想による集落支援の仕組みづくり

iv 新たな仲間づくりディレクター…………… 1 名

高い志を有する都市部若者の移住誘致と移住者が町民と共に前向きに活躍できる環境づくり

② 所属組織

錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会事務局（事務局長は吉田が就任予定）

③ 労働条件

i 任用期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日まで（任期は 3 年とし、契約更新可能）

ii 年 俸 300 ～ 350 万円（厚生年金、健康保険、雇用保険加入／家賃補助あり）

④ 採用について

i 10 月 12 日より『リクナビ NEXT』および町ホームページにて募集を開始します。

ii お問い合わせ：政策企画課 採用担当（吉田） Tel 22-3032

iii 募集内容詳細は町ホームページをご覧ください。か、政策企画課におたずね願います。



集団災害事故訓練が行われました

9月7日(水)に田代支所で集団災害事故訓練が行われました。南部消防署・錦江警察署・肝属郡医師会立病院・錦江町消防団が合同で訓練をおこない、緊急時でも迅速かつ的確に連携がとれるように現場活動や指揮系統の確認などを行いました。

田代小学校の1年生から4年生までの児童も生活科や社会科の授業の一環で見学する中、避難所で集団食中毒が発生したことを想定して情報伝達訓練や報道対応、はしご車での救出訓練なども行いました。



肝属郡共進会 4頭が最優秀賞首席を受賞

9月9日(金)、肝属秋季畜産共進会が開催され、本町から19頭が出品されました。各部において、それぞれ優秀な成績を収められましたが、その中でも、第4部・成雌区では近川 正人さん(辺志切)の「はるひさ号」、第5部・高等登録群区では徳永 繁美さん(西中郡)の「はる95号、はる9号」と近川瑞穂さん(辺志切)の「なな号」が、4頭ともに最優秀賞首席という優秀な成績を収められました。また、J Aきもつき田代支所が団体賞を受賞しました。

4頭は肝属郡の代表として、第65回鹿児島県畜産共進会(10月1日)に出場し、高等登録群区の3頭は最優秀賞2席、成雌区の「はるひさ号」は優秀賞という成績でした。



はるひさ号と近川さん



ライトアップされる神川大滝



神川大滝ライトアップイベント

神川大滝公園の夜間ライトアップが8月中旬に2日間、9月中旬に5日間、計7日間行いました。これは、神川大滝の展望デッキが新しく整備され、さらに神川大滝の魅力を広めるために開催しました。

いつもは見ることでできない神川大滝の夜の姿に、訪れた方からは「いつもより滝の迫力を感じ、圧倒されました」との感想もありました。

9月末の週末には大滝に投影するプロジェクションマッピングを行う予定でしたが、台風16号による神川大滝公園入り口付近の崩落により延期となりました。



神川上自治会で11年ぶりの十五夜

9月25日に神川上自治会で十五夜の会が11年ぶりに行われました。当日は住民が100人ほど集まり、綱引きや敬老の日を兼ねた食事会を行いました。

神川上自治会長の繁昌 正和さんは「『(十五夜が) 途絶えて寂しい』という声もあり、以前ほど盛大にできないが復活させようということになった。行事が途絶えるのは簡単だが復活は難しい。十五夜もできる限り続けていきたい」と話してくださいました。



【お詫び】 先月のトピックス④平成 28 年 大根占・田代秋季畜産共進会の欄で誤りがございました。
(誤) 山下 博之(寺前自治会) → (正) 山下 博幸(山下自治会)
訂正してお詫び申し上げます。

政の運営等の状況を公表します

に基づき給与が定められています。

職員給与と職員数の状況を「錦江町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、

(8) 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期末手当
給料	町 長 760,000円(532,000)	(支給割合) 6月期 1.475月分 12月期 1.675月分 計 3.15月分 15%加算有り 22年4月からは() 内の額。期末手当の基 礎額は減額後の額とす る。
	副町長 594,000円(504,000)	
	教育長 553,000円(497,000)	
報酬	議 長 306,000円	
	副議長 248,000円	
	議 員 227,000円	

(9) 部門別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数 平成28年度
一 般 行 政 部 門	議 会	2
	総 務	26
	税 務	9
	農林水産業	21
	土 木	10
	民 生	8
	衛 生	8
	商 工	4
	小 計	88
特 別 行 政 部 門	教 育	25
	小 計	25
公営企業等会計部門	水 道	3
	そ の 他	12
	小 計	15
合 計		128 (前年比△4)

1. 職員の任免状況(平成27年度)

区 分	退 職	採 用	昇 格
人 数	7 人	3 人	3 人

2 職員の勤務時間の状況

勤 務 時 間	8 時30分～17時15分
休 憩 時 間	12時00分～13時00分

3 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 平成27年度における分限処分の状況

降 任	免 職	休 職	降 級	計
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 平成27年度における懲戒処分の状況

戒 告	減 給	停 職	免 職	計
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

4 職員のサービスの状況

(1) 職務に専念する義務の免除

職務専念義務免除理由	平成27年度件数
研修を受ける場合	1人
厚生に関する計画の実施参加する場合	91人
任命権者が定める場合	8人

(2) 営利企業等の従事に関する許可

平成27年度の許可件数	12人
-------------	-----

(3) 年次有給休暇の使用状況(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

総付与日数 A	総取得日数 B	平均使用日	消化率 B/A
5,063日	1,483日	11.3日	29.3%

※一般職員

(4) 育児休業等の利用状況(平成27年度)

男 性 職 員	1 人
女 性 職 員	2 人

5 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成27年度)

区 分	主な項目	対象者等	実施状況
健康管理事業	職 場 健 診	全 職 員 対 象	45人
	人間ドック検査	希 望 者	82人
	レントゲン検診	全 職 員 対 象	44人
福利事業	職員厚生会への補助	職員厚生補助(ドック補助)	987,973円

6 職員の研修の状況(平成27年度)

研修名	受講人数
県自治研修センター研修他	16 人

今回掲載している人事行政の運営等の状況の公表は、主なものを抜粋して掲載しております。錦江町ホームページには総務省の指示による全国統一様式で詳細な資料が掲載されます。(平成29年4月頃の前定)

● 錦江町ホームページ

<http://www.town.kinko.lg.jp>

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本 台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成27年度	(平成28年1月1日) 8,220人	6,484,040 千円	66,466 千円	989,885 千円	15.3%

(注) 人件費には、一般職のほか特別職(三役、教育長、各種委員)及び議員に支給される給料、報酬及び手当、市町村職員共済組合負担金、退職手当組合負担金、災害補償負担金などが含まれる。

(2) 職員給与費の状況(平成28年度一般会計予算)

区 分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤 勉手当	計 (B)	
平成28年度	123人	496,971 千円	70,246 千円	193,961 千円	761,178 千円	6,188 千円

(注) 給与費は、当初予算に計上された額である。
職員手当に退職手当は含まない。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	一般職員		技能労務職員	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
錦江町	340,592 円	44歳10ヶ月	290,336 円	49歳10ヶ月

(注1) 錦江町の平均給料月額、平均年齢は、平成28年度錦江町当初予算に基づくものである。

(4) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		錦江町	鹿児島県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一 般 行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		24～27歳	36～39歳	44～47歳
一 般 行政職	大学卒	179,200円	289,000円	358,000円
	高校卒	188,600円	— 円	351,400円

(6) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)
行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		職制上の段階		
		(人)	(%)	(人)	(%)	段階
1 級	主事補及び主事の職	7	7.4	17	17.9	係員級
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職	2	2.1			
3 級	主査の職	8	8.4			
4 級	係長の職	36	37.9	36	37.9	係長級
5 級	主幹、チームリーダー、課長補佐、農政技術補佐及び老人福祉センター所長の職	31	32.6	31	32.6	課 長補佐級
6 級	1 参事の職	11	11.6	11	11.6	課長級
	2 課長、支所長及び各委員会の事務局長及び事務局次長の職					
7 級	1 特に困難な業務を所掌する参事の職	0	0			
	2 特に困難な業務を所掌する課長の職					
	合 計	95	100			

錦江町の人事行

町では、「錦江町職員の給与に関する条例」
町政について一層のご理解をいただくため、
次のとおりお知らせします。

(7) 職員手当の状況

ア 期末勤勉手当(平成28年4月1日現在)

区 分	錦江町			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6 月期	1.225月分	0.750月分	1.975月分	1.225月分	0.750月分	1.975月分
12月期	1.375	0.850	2.225	1.375	0.850	2.225
計	2.600	1.600	4.200	2.600	1.600	4.200
加算措置	職制上の段階・職務の級等による加算措置有			職制上の段階・職務の級等による加算措置有		

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

区 分	錦江町		国	
	自己都合退職	勤奨・定年退職	自己都合退職	勤奨・定年退職
勤続20年	20.445月分	27.405月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145	34.5825	29.145	34.5825
勤続35年	41.325	49.59	41.325	49.59
最高限度額	49.59	49.59	49.59	49.59
退職時特別昇給	無		無	

ウ 時間外勤務手当

平成27年度	支給総額	6,659千円
	職員一人当たり支給年額	46千円

エ その他の手当(平成28年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の2人まで 6,500円 ○配偶者のいない場合そのうち1人 11,000円 ○満16歳の年度始めから満22歳の年度末まで1人につき5,000円の加算	同
住居手当	※家賃 ○家賃額23,000円までは12,000円との差額 ○家賃額23,000円を超える時は超える額の2分の1(限度額16,000円)に11,000円を加えた額 ※持家 ○無し	同
通勤手当	※交通用具利用者 ・2km以上5km未満 2,000円 ・5km以上10km未満 4,200円 ・10km以上15km未満 7,100円 ・15km以上 10,000円 15km以上は、10,000円を上限としている。	異



教育委員会 からのお知らせ

生涯学習チーム TEL 0994-22-0517

第12回 錦江町文化祭・生涯学習大会を開催します

舞踊・ダンス・合唱などの舞台発表や公民館講座の受講生、小中学生、福祉施設利用者等による作品展示もあります。また、11月2日（水）はテレビや雑誌でおなじみの料理研究家である門倉多仁亜さんのトークライブを開催します。

バザーコーナーでは加工グループによるうどんや青年団によるお餅の販売もあります。多くの皆様のご来場お待ちしております。

(1) 展示部門 中央公民館（体育館）

2日（水） 9:00～20:00

3日（木） 9:00～16:00

(2) 舞台部門 錦江町文化センター

3日（木） 9:00～16:00

(3) 講演 「門倉多仁亜トークライブ」 錦江町文化センター2階会議室

2日（水） 18:00～19:30



昨年度の文化祭の様子



産業振興課・産業建設課 からのお知らせ

本庁 生産振興チーム TEL 0994-22-3036 支所 経済チーム TEL 0994-25-2511

錦江町いきいき秋まつり開催！

錦江町の秋のイベントとして下記の日程で『錦江町いきいき秋まつり』を開催いたします。当日は舞台イベントや農産物・特産品の販売、相撲大会や魚のつかみどりなど様々な催し物があります。

全戸配布するプログラムには、お楽しみ抽選会の抽選券がついているため、ご持参のうえご来場ください。多くの方のご来場お待ちしております。

日付 11月13日（日）

時間 午前9時～午後3時30分

場所 錦江町役場 本庁駐車場周辺

- 内容
- ・農林水産物や特産品・加工品の販売
 - ・健康体操教室
 - ・魚のつかみどり
 - ・相撲大会（健康祈願赤ちゃん土俵入り、幼児・小中学生・一般相撲など）
 - ・抽選会など



観光交流課 からのお知らせ

観光交流チーム TEL 0994-25-2511

錦江町特産品開発事業補助金の活用者募集について

この補助金は、錦江町の新たな魅力を発信するため、町内に事業所を有する法人・個人・団体などが行う特産品の新規開発又は既存特産品の改良事業に要する経費について、事業経費の1/2（上限30万円）を交付するものです。予算には限りがあるため、お早めにお申し込みください。

【対象経費】 原材料、機械・工具費（上限10万円）、パッケージデザイン料、委託料、その他町長が認める経費

【募集期間】 平成28年10月1日～12月28日

【提出書類】 事業計画書・収支予算書等（田代支所 観光交流課で資料をお渡しします。郵送もいたしますので、お問い合わせください。）

【交付決定】 特産品開発審査委員会の審査を経て、決定後2週間以内に申請者へ通知します。

【その他】 対象事業や対象経費、提出書類などの詳細については、錦江町役場 観光交流課へお問い合わせください。



総務課・観光交流課 からのお知らせ

本庁 総務チーム Tel 0994-22-0511 支所 観光交流チーム Tel 0994-25-2511

■ 観光交流施設の指定管理者を公募します

平成 28 年度末（平成 29 年 3 月 31 日）で指定期間が満了となる以下の施設について、平成 29 年度から次の町の施設を管理運営する法人又はその他の団体を募集します。なお、今回から町の観光交流施設の財産分類の整理をしたため、管理運営をしていただくスペースが変更となっていますので、ご注意ください。

● 対象施設

施 設 名	指定管理期間
物産館にしきの里 (休憩施設 51.58㎡、トイレ 49.0㎡、東屋 20.0㎡、駐車場及び駐輪場)	5 年間
トロピカルガーデンかみかわ 浴場、休憩室、(厨房スペースを除く) 共用部合計 294.0㎡、休憩棟 9.0㎡	3 年間

● 公募の日程

1 募集要項の配布期間、参加申込書・質問受付期間	10 月 14 日 (金) ～ 10 月 28 日 (金)
2 申請書受付期間	10 月 31 日 (月) ～ 11 月 9 日 (水)

■ 物産販売、観光振興事業を希望する事業者を公募します

平成 29 年 4 月から、次の施設の利用を希望する事業者を募集します。貸付については、有償で、相手方の選定については、公募型プロポーザル（企画提案方式）で選定します。

● 対象施設

施 設 名	貸付期間
物産館にしきの里 (売店コーナー 164.4㎡・事務室等 33.88㎡)	5 年間
トロピカルガーデンかみかわ (厨房スペース 37.0㎡)	3 年間

● 企画提案に関する条件

物産館にしきの里	トロピカルガーデンかみかわ
錦江町内の農家や事業者が、公平公正に物産を出荷できる体制で、錦江町民の物産販売振興に資すること。(町へ半年ごとに出荷者名簿や売上状況の情報提供が可能な事業者)	町民の健康づくり及び町外者との交流を図るために、同スペースを活用すること。
貸付料 (年額) : 720,000 円	貸付料 (年額) : 36,000 円
建物等敷地内にある全てのものを現状のまま貸し付けます。	
本物件の権利を譲渡し、又は本物件を転貸しないこと。	
公募の日程：上記指定管理者の公募の 1 と同様とし、その後企画提案書の提出及びプレゼンテーションをしていただきます。内容審査後、12 月中旬までに貸付事業者を決定します。	

※募集要項の配布は上記期間中に総務課及び観光交流課で行っています。直接取りに来ていただくか、お電話で総務課及び観光交流課までお申し込みください。資料を郵送いたします。
※申請書は総務課まで直接お持ちください。

南大隅高校だより

2016年
10月号

今回は第63回体育祭、PTA奉仕作業・グラウンドゴルフ、福祉施設体験学習についてのご報告と、文化祭のお知らせです。



今年も生徒・職員・保護者・同窓会・地域が力を合わせて大いに盛り上がり、最高の体育祭となりました。

PTA奉仕作業・グラウンドゴルフ

8月20日(土)、PTAの方々と生徒・職員で奉仕作業とグラウンドゴルフを行いました。多くのご参加をいただき体育祭に向けて素晴らしい環境となりました。参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。



文化祭のお知らせ

10月22日(土)、第51回南風祭が開催されます。舞台に展示、体験、絵本読み聞かせ、食物パザー、綿あめ・ポップコーン無料配付等、様々なイベントを行いますので、ぜひお越しください！



▲ 昨年の文化祭の様子

福祉施設体験学習

夏休みに、真寿園・蒼水園にて1泊2日の福祉体験学習が行われ、本校からは5名の生徒が参加しました。参加した生徒達は、「貴重な体験ができて良かった。この体験から学んだ事を、進路等に活かしていきたい」と話していました。



7/29・30 真寿園

8/4・5 蒼水園

南大隅高校

検索

学校ホームページもご覧下さい。

だい・でん♥ささえ愛



～生活不活発病って何??意識して動くことが予防になります～

「生活不活発病」とは……

1日中座りっぱなし、または横になっているなど、あまり動かない状態を長く続けることにより、心身の働きが低下して、「動けなくなる」ことをいいます。特に高齢の方や持病のある方は、歩くことが難しくなったり、疲れやすくなったりして、動かないでいるとますます動けなくなるという悪循環に陥ってしまい、寝たきり状態になる場合も少なくありません。

そうなる前に積極的に動いて予防しましょう。

◎予防のポイント

(1) 毎日の生活の中であるべく動くようにしましょう

- ・横になっているより座る。→ 座りっぱなしよりも歩く（室内でも）
- ・歩きにくくなっても、杖など利用してできるだけ動く

(2) できる家事はなるべく自分でする

- ・高齢の方にも、積極的にできる家事はしてもらう
- ・持病がある場合、どの程度動いても大丈夫か主治医に確認しておく

町ではいろいろな運動教室を開催しています

ご自分の体の状態にあわせて参加してみてはいかがでしょうか。

●げんきぼ運動教室（週2回） ※4月・8月・12月に参加者の募集を行います。次回は12月1日から募集を開始します。

- ・椅子に座ってストレッチや筋トレを行います。膝に痛みがあっても無理なく行えます。

●3B体操教室（月1回） ※随時参加者を募集しています。

- ・音楽に合わせてストレッチ体操など行います。軽い運動なので運動に慣れていない人にもお勧めです。

●元気運動教室（週1回） ※随時参加者を募集しています。

- ・リズムにあわせて立つて行う運動です。運動慣れしている人、足腰に痛みのない方は汗を流してみてもいいかもしれません。

◎最終ページにも日程や開催場所の情報を載せていますので、併せてご覧ください。

◎お申込み、お問い合わせは地域包括支援センター（TEL 0994-22-3030）までお願いいたします。

教室参加者からのメッセージ



げんきぼ教室活動の様子

●げんきぼ運動教室参加者からのメッセージ

- ・最初は運動ができるか不安だったが、無理のない体操で気持ちがいい。他の地区の人と交流もでき、気持ちが若返った。

●元気運動教室参加者からのメッセージ

- ・みんなと笑いあいながら楽しく参加しています。肩こりがよくなりました。



県立鹿屋養護学校 学校参観日のお知らせ

地域が育む「かごしま教育」県民週間に、鹿屋養護学校の授業及び施設参観を行います。当学校を見たい方、知りたい方、関心のある方は学校参観においでください。

【日付】平成28年11月1日(火)

【時間】9時30分～14時30分

【お問い合わせ】

県立鹿屋養護学校(担当:教頭)

Tel 0994・44・5109

Fax 0994・44・5239

【その他】

事前の申し込みは必要ありませんが、当日学校で受け付けを行ってくださいます。

駐車場は正門前の駐車スペースをご利用ください。

土地取引をした場合は 届け出をお願いします

10月は「土地月間」です。

次のような土地取引をしたときは、土地の買主は土地の面積や利

用計画などを記入した届出書を土地の所在する市町村に提出してください。適正な土地の利用により、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを進めましょう。

【届け出が必要な土地取引】

- ◎市街化区域 2000㎡以上
- ◎その他の都市計画区域 5000㎡以上

◎都市計画区域外 10000㎡以上

【提出期限】 契約締結日を含め、契約締結から2週間以内

詳しくは県庁地域政策課までお問い合わせください。

Tel 099・286・2438

行政相談週間

【10月17日～23日】

総務大臣委嘱の行政相談委員

は、皆様の相談相手として、町のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。行政相談委員のお二人が定期的に相談所を開設していますので、お気軽にご利用ください。相談は無料、秘密は守られます。

【大根占地区】 徳永 幹子 委員

毎月第2木曜日 午前9時～12時 錦江町老人福祉センター

【田代地区】 牧原 信二 委員

毎月第4火曜日 午前9時～12時 田代保健福祉センター

空き家等管理事業の お知らせ

シルバー人材センターでは、町との協定により空き家・空き地を定期的に訪問し点検を行う「空き家管理事業」を平成28年度から実施しています。

① 見守りプラン

- (目視で問題がないか月1回見守ります。年/2000円)
- (1)敷地の外側から破損等の目視確認
- (2)庭木、雑草、竹等の繁茂状態の確認

《対応可能な作業》

除草・草払い・剪定・庭木(大木以外)の伐採・軽易な大工仕事など

《対応できない作業》

玄関等の施錠にかかる作業(定期的な屋内の清掃・換気)、

解体、造成など

※上記の2つのプランを組み合わせてお申込みいただくことも可能です。

事前お見積りの上実施します。詳しくはシルバー人材センターへお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

公益社団法人
錦江町シルバー人材センター
〒893・2303
肝属郡錦江町馬場10番地1
Tel 0994・28・3444
Fax 0994・28・3445

年金だより

国民年金保険料の後納制度 ・追納制度

住民税課 電話 0994-22-3039
住民生活課 電話 0994-25-2511
鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

国民年金保険料の納入期限は翌月末ですが、納入期限を過ぎて2年以内であれば加算金なしで納入することができま

す。2年以上前にうっかり納め

忘れたり、手続きが漏れて未納期間ができてしまった...ということはありませんか？
そんなときには、国民年金保険料後納制度をご利用ください！

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得ら

れる場合があります。
追納制度とは、過去に免除・納付猶予を受けた国民年金保険料について、納付することができる制度です。過去10年分まで納めることができます。
追納制度を利用することで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

ご自身の納付状況など詳しい内容は、左記の専用ダイヤル、または鹿屋年金事務所にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

国民年金保険料専用ダイヤル
Tel 0570・011・050

戸籍に関する情報はホームページ上では
掲載致しておりません

9月1日
～9月30日

軽トラ市 出店者募集

軽トラをお店に！

野菜などを販売してみませんか？

【日 時】 11月26日（土）9：00～16：00

【場 所】 錦江町田代支所駐車場

【募集期間】 10月末まで

詳しくは観光交流課まで

（Tel 0994-25-2511）



戸籍の窓には依頼があった
方のみ掲載しております。
他市町村で届出をされた方
で、こちらの広報誌に掲載を希
望される方は、掲載依頼書が必
要になりますので、住民窓口
（Tel 0994・22・3039）
まで一報ください。



◎ 福元 秀信さん（神川中）
（大正5年9月8日生まれ）



◎ 増田 ノブさん（南松園）
（大正5年9月1日生まれ）

100歳お誕生日
おめでとう
ございます！

100歳を迎えられたお二
人には長寿を祝い、町から賞
状と祝い金が贈呈されました。

今月の おすすめ本



「クレオパトラ
古代エジプトの最後の女王」
集英社 / 版



大根占小5年（旭町自治会）
井上 凜さん

クレオパトラ女王は、18歳で王座につき「カエサル」と「アントニウス」という2人の男性をみりょうした、とてもかっこいい女王です。また、古代エジプトの最後の女王でもあります。そんなクレオパトラ女王ですが、39歳の時に毒ヘビに体をかまれ、2人の侍女とともに、なくなりました。かしく、美しいクレオパトラ女王の伝記を、ぜひ読んでみてください。



大根占小4年（瀬戸山自治会）
落司 有祐さん

ライト兄弟はお父さんがおみやげに買ってきたヘリをきっかけに大空に飛ぶことに決めました。いろいろな仕事をし、研究しながら周りの人にバカにされながらもがんばりつづけ「人類初の59秒間で260メートル飛んだ！」何でもあきらめないということが大事だと思いました。ぜひ手にとってみてください。



「大空へのちよう戦
ライト兄弟」
しのだひでお
よこたとくお / 漫画

くらしの情報

町営住宅 空き家情報

(10月1日現在)

大根占地区

・公営 港団地	2戸
・公営 神川団地	1戸
・町営 今町団地	1戸
・町営 旧池田中職員住宅	1戸

田代地区

・公営 溝下住宅	1戸
・町営 上原住宅	1戸

お問い合わせ及び入居希望の方は、本庁建設課へご連絡ください。

休日の在宅当番医

月 日	病 院 名	電話番号
10/16	長浜医院	22-0137
23	じょうさいクリニック	24-2977
30	濱畑クリニック	25-2575
11/3	肝属医師会立病院	22-3111
6	藤崎クリニック	22-2238

※諸事情により変更となる場合がございますので、ご利用の前にお問い合わせください。

人口の動き

平成28年10月1日現在

		前月比
人 口	8,060人	(△27)
男	3,764人	(△18)
女	4,296人	(△ 9)
世帯数	3,996戸	(△10)

住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれます。

【編集後記】

●運動の秋、読書の秋、食欲の秋といいますが、皆様はどのような秋を過ごされますか？
食欲の秋を過ごしたい方は、ぜひ文化祭や秋祭りにもお越しください。おいしい食べ物がたくさん販売されます。

子育て・各種教室

内 容	月 日	場 所	時 間	問合せ
マミー運動教室	10月21日(金)	錦江町保健センター	9:45～	保健福祉課
乳児健診	10月26日(水)	錦江町保健センター	13:00～	保健福祉課
離乳食・かみかみ教室	10月27日(木)	錦江町保健センター	9:15～	保健福祉課
たんぽぽ教室	11月1日(火)	錦江町保健センター	9:30～	保健福祉課
3B体操	10月19日(水)	岩崎公民館	10:30～	地域包括支援センター
	10月20日(木)	神川上公民館	10:30～	
	10月27日(木)	大原多目的集会施設	10:00～	
3歳児検診	11月2日(水)	錦江町保健センター	13:00	保健福祉課
国保運動教室	第1・第2火曜日	田代保健福祉センター	10:00～	保健福祉課
	第3・第4火曜日	錦江町保健センター	11:30	
げんきぽ教室	毎週月・木曜日	田代保健福祉センター	14:00～	地域包括支援センター
	毎週火・金曜日	錦江町保健センター	14:00～	

※3B体操と国保運動教室は随時参加者を募集しております。詳しくは、保健福祉課または地域包括支援センターへお問い合わせください。

相 談

内 容	月 日	場 所	時 間	問合せ
特設人権相談	10月20日(木)	錦江町役場 3階監査控室	10:00～ 15:00	住民税務課
母子相談	11月7日(月)	錦江町保健センター	9:00～ 10:30	保健福祉課
無料法律相談	毎週月曜日	南大隅地区司法書士 法律相談センター	13:00～ 16:00	鹿児島県司法書士会

行事・イベント

内 容	月 日	場 所	時 間	問合せ
合同金婚式	10月28日(金)	錦江町老人福祉センター	10:00～ 13:30	保健福祉課
納付期限 ・町県民税 ・固定資産税	10月31日(月)			
錦江町文化祭・生涯学習大会	11月2日(水) ・3日(木)	中央公民館 文化センター	9:00～ 20:00	教育委員会
錦江町いきいき秋祭り	11月13日(日)	本庁駐車場周辺	9:00～ 15:30	産業振興課

秋冬衣料全品処分

婦人洋品、紳士洋品、礼服、寝具、靴外全品

40～80%引き!

売り切れ終了! ひろくま

クリーニングの
ホワイト急便

衣料補正承ります
ズボン丈、袖丈詰め

☎ 22-2345

■お問い合わせ番号一覧

・保健福祉課	Tel 0994-22-3044
・地域包括支援センター	Tel 0994-22-3030
・教育委員会	Tel 0994-22-0517
・住民税務課	Tel 0994-22-3039
・産業振興課	Tel 0994-22-3036
・鹿児島県司法書士会	Tel 099-256-0335

安心の年中 365 日・24 時間受付

— 家族葬、自宅葬から一般葬まで —

— ご家族の一人として、ご家族と共に —

真心と誠意の



総合葬祭

ルミエール なんぐう

愛・まごころ

Lumiere

〔JAグループ (株)きもつき〕

錦江町馬場 2142 番地 1 (タイヨーさん隣)

Tel (0994) 28-3491・Tel (0994) 24-4444